

議会改革進行中

——もつと身近な議会へ
もつと確かな議会へ——

平成12年のいわゆる地方分権一括法の施行以来、地方公共団体の議会の権限及び範囲が大幅に拡大されてきました。

政治、経済が混迷する中、市民生活に身近な地方公共団体、特に地方議会の役割はますます重要になってくると考えています。

地方議会は、市長と議会という二元代表制の一翼を担う議会が、地方公共団体の抱えるさまざまな課題を執行機関とともに克服していくためには、議会に与えられた権限と役割を最大限に発揮する必要があります。

これまでに実施してきた主な改革をご紹介します。

定数削減

議員の定数を24人から18人に削減

日当と費用弁償の廃止

会議や視察の際に支給されていた日当と費用弁償を廃止

賛否の結果を公表

議案に対する各議員の賛否結果を議会だよりとホームページで公表

議会報告会の開催

議会での審議結果の報告とタウンミーティングを市内2か所の公民館で開催

今、地方議会に求められているのは、市民に開かれた議会であり、市民の側に立つて意思決定できる議会であり、市民の代表として適正に行政の監視と評価ができる議会です。

そのため、市議会は積極的に議会改革を進めることで議会の質を高め、市民の期待に応えられる真に市民の代表である議会を目指しています。



4月14日に開催した議会報告会

傍聴規則の改正

乳幼児と児童の入場制限と撮影・録音の制限を撤廃

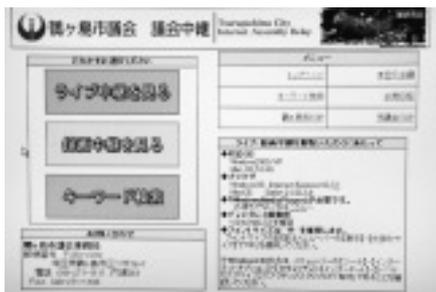
議会基本条例の制定

議会と議員の活動原則、議会運営に関する基本的な事項などを定めた議会基本条例を制定

一問一答方式の導入

議案審議のやり取りを分かりやすくするために、質問に対する答弁を一問ごとに行う一問一答方式を導入

本会議をインターネットでライブ配信



本会議の様子をインターネットでライブと録画で配信

議決事項の追加

今後のまちづくりを決める「第5次鶴ヶ島市総合計画（前期基本計画）」を議会基本条例で議決事項とし、審議・議決した。

議会報告会のライブ配信

議会報告会をインターネットでライブ配信

委員会のインターネット配信

常任委員会と特別委員会の審議状況をインターネットでライブと録画で配信

鶴ヶ島市議会災害対策支援本部設置要領を策定

災害が発生した際には、市長と協力して、また、市長を支援しながら、被害の拡大防止、災害の早

期の復旧に努める。

常任委員会の見直しを検討中

現在、提出された議案は、総務、産業建設、文教厚生 の3常任委員会の各所管ごとに審議しています。議案をより慎重に、効果的に、また効率的に審議するために、予算や決算の審議方法も含めて常任委員会の所管事項の見直しを行っています。



本市議会の議会改革が全国から注目されています。平成23年度には13の議会が視察に訪れました。

- 岡山県笠岡市議会
- 長野県飯山市議会
- 愛媛県西条市議会
- 広島県竹原市議会
- 熊本県菊陽町議会
- 埼玉県横瀬町議会
- 山梨県中央市議会
- 愛知県東浦町議会
- 埼玉県伊奈町議会
- 秋田県横手市議会
- 福島県田村市議会
- 群馬県昭和村議会
- 埼玉県鴻巣市議会